

回 答 書

No.1

件 名	下水道施設包括的管理業務(第2期以降)におけるウォーターPPP導入検討業務		回答日	令和6年4月30日
質疑箇所	質 疑	回 答		
5-1 (3)	受託者はアンケート調査結果に基づき必要に応じてスキームの再設定を行うのみとし、スキームの最終決定は市殿の所掌との理解でよろしかったでしょうか。	ご認識のとおりです。		
5-2 (2)	下水道管路施設における包括的民間委託の効果的な先行事例を収集・整理する目的は、ウォーターPPPの要件を充足した要求水準書を作るために効果的な事例を収集・整理するという認識で良いでしょうか。	ご認識のとおりです。		
5-5 (1)	プロポーザル選定委員会への同席は必要でしょうか。	要点をまとめた議事録の作成を業務に含むため、基本的には必要と考えていますが、同席せずに議事録作成が可能な手法をご提案いただく場合は検討します。		
5-7	報告書の内容について、事業スキーム及び要求水準書の検討結果の取りまとめのみとし、他公募資料の取りまとめは不要との理解でよろしかったでしょうか。	ご認識のとおりです。 事業スキーム及び要求水準書以外の資料については、作成についての支援を業務としていますので、完成した公告文書等が成果物となります。		
質疑業者名				